



# 1. 水辺とまちのソーシャルデザイン

水循環・まちづくりグループ  
研究員 阿部 充

水辺とまちの  
未来創造プロジェクト

# 国土交通省ホームページ

**技術情報**

- 水と防災連携戦略プラットフォーム CommonMP
- 河川構造物 管理研究
- ～早く来い来い下水道！～ 下水道クイックプロジェクト

**施策の紹介**



**ダム**  
夏はダムへ  
涼みにいきませんか？

ダムカードについて





水辺とまちの  
未来創造プロジェクト

河川協力団体制度





小水力  
発電

小水力発電と水利使用手続  
小水力発電の普及促進への取組

- 意見募集
- 審議会
- 検討会等
- 関係法令・通達
- 指針・ガイドライン等
- パンフレット・事例集
- 政策評価
- イベント等
- 意見
- リンク
- English

ホーム >> 水管理・国土保全トップ >> 環境 >> 水辺とまちの未来創造プロジェクト

水管理・国土保全 | 砂防 | 水資源 | 下水道 | 施策パンフレット | English | 河川 | ダム | 海岸 | 防災 | 環境 | 利用 | 国際 | 技術・情報

## 環境

### 水辺とまちの未来創造プロジェクトの取組 ～水辺とまちのソーシャルデザイン～

世界の大都市では、都市を代表する河川と周辺のまち並みが一体となった美しく風格のある空間を形成してきた。度重なる豪雨等による災害を契機に防災・減災対策や老朽化対策の重要性が再認識されており、これら水辺とまちのあり方を変えるまたとないチャンスと捉え、水辺とまちの未来のかたちをデザインし、「つくる」だけでなく「育てる」ことを視野に入れた持続可能な未来の創造に貢献するため、水辺とまちの未来創造プロジェクトを推進する。



統一のコンセプトでの整備  
【セーナ川（フランス）】



品格のある水辺  
【プリンス運河（オランダ）】



かつては、我が国でも地域の代表的な顔として美しい風景を形成  
【江戸期の日本橋川】



高度経済成長期を経て、建物が河川に背を向けてしまった現状



民間の再開発などによる水辺での商業利用  
【道頓堀川の湊町リバープレイス（大阪府）】

**<水辺とまちの未来創造プロジェクトの3つのコンセプト>**


- ① まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ② 民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③ 市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン

公益財団法人リバーフロント研究所

## 3つのコンセプト


- ① まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ② 民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③ 市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン

「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」、「ミスベリング」、「水辺写真募集」など

 公益財団法人リバーフロント研究所

## 水辺とまちの ソーシャルデザイン懇談会

・H25年12月～H26年2月にかけて4回実施  
・特徴ある懇談会

 公益財団法人リバーフロント研究所

学識者  
金融・不動産  
ランドスケープデザイナー  
飲食店経営者  
水辺利用者  
編集者  
商工・観光関係者  
行政(自治体)

公益財団法人リバーフロント研究所

## 第1回(H25年12月)



公益財団法人リバーフロント研究所



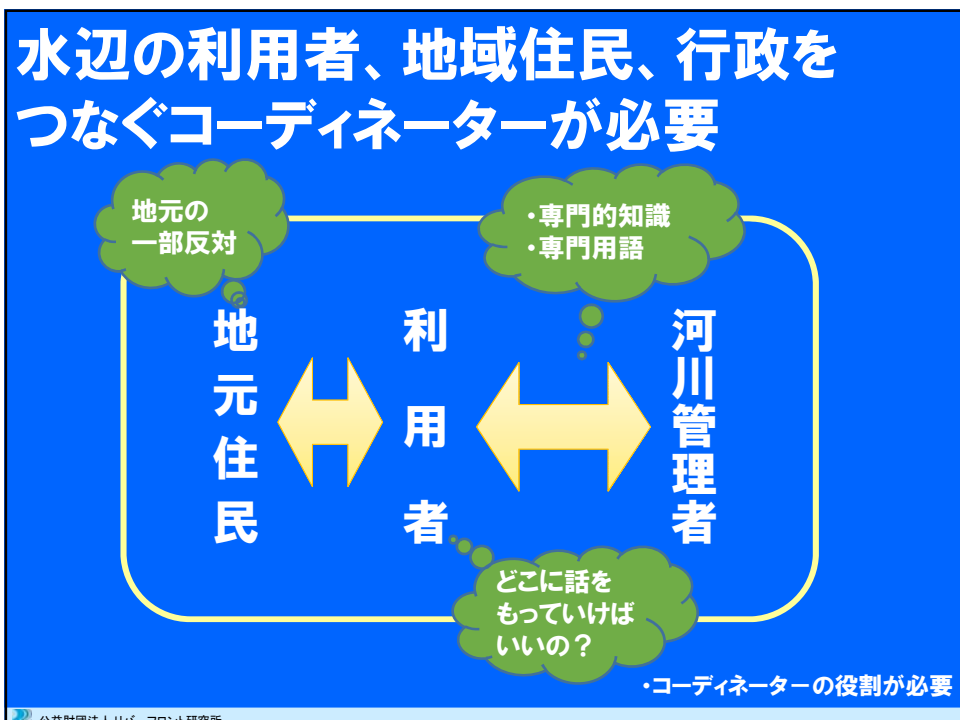


水辺の課題、今後の方向性  
**10のヒントフレーズ**



- 水辺は猥雑で色気があった。日本の水辺は世界に誇れるものであるはず
- **河川空間は公共空間なのに自由に使えない？**
- 水辺を使い倒して、楽しみ倒す
- 地域固有の歴史・文化を活かしつつ、クリエイティブに再生する
- **自分たちで水辺を楽しむ礼儀作法をつくる**
- **水辺の利用者、地域住民、行政をつなぐコーディネーターが必要**
- 行政は公平、公正、中立の姿勢は重要であるが、新しい提案を受け入れたりする度量をもつ
- 持続可能性を担保する資金調達や規制緩和のしくみ
- 未来の水辺に向かってつなげる、育てる
- 水辺の使い方に対する共感と実践を広げていくためのプロモーションの方法

公益財団法人リバーフロント研究所



公益財団法人リバーフロント研究所

## 水辺の規制緩和-河川敷地占用許可準則-

1965  
(S40)

### 制定

- ・原則、占用は認めるべきではない。  
社会経済上必要やむを得ず・・・
- ・公共用地につき営業不可。

2011  
(H23)

### 一部改正

- ・「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例」が追加
- ・地域の合意等を条件として、営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用が可能となった。

公益財団法人リバーフロント研究所

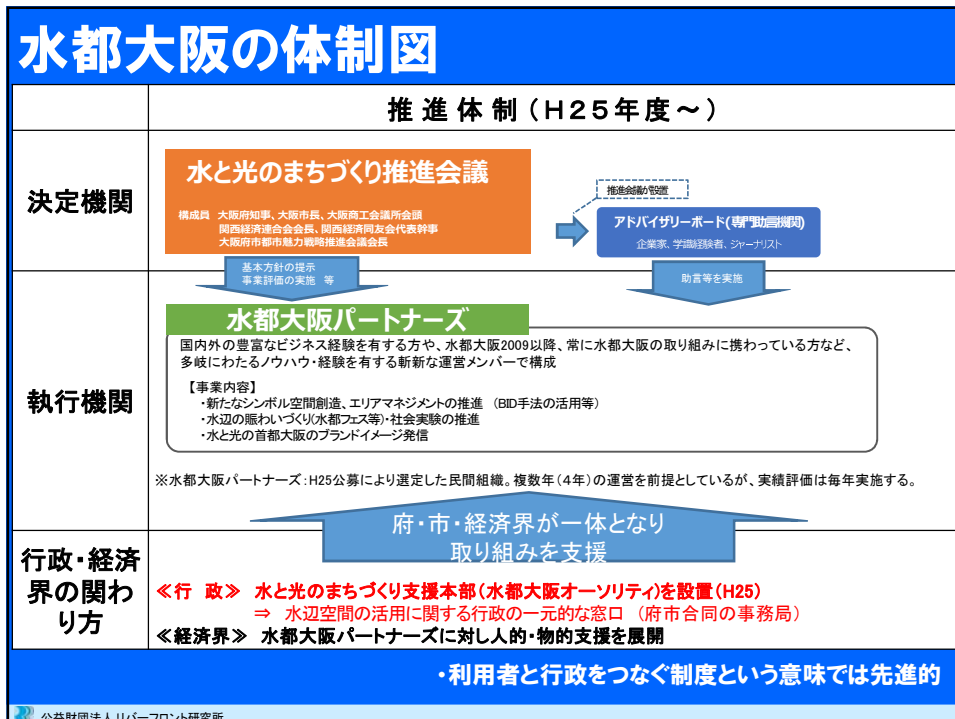
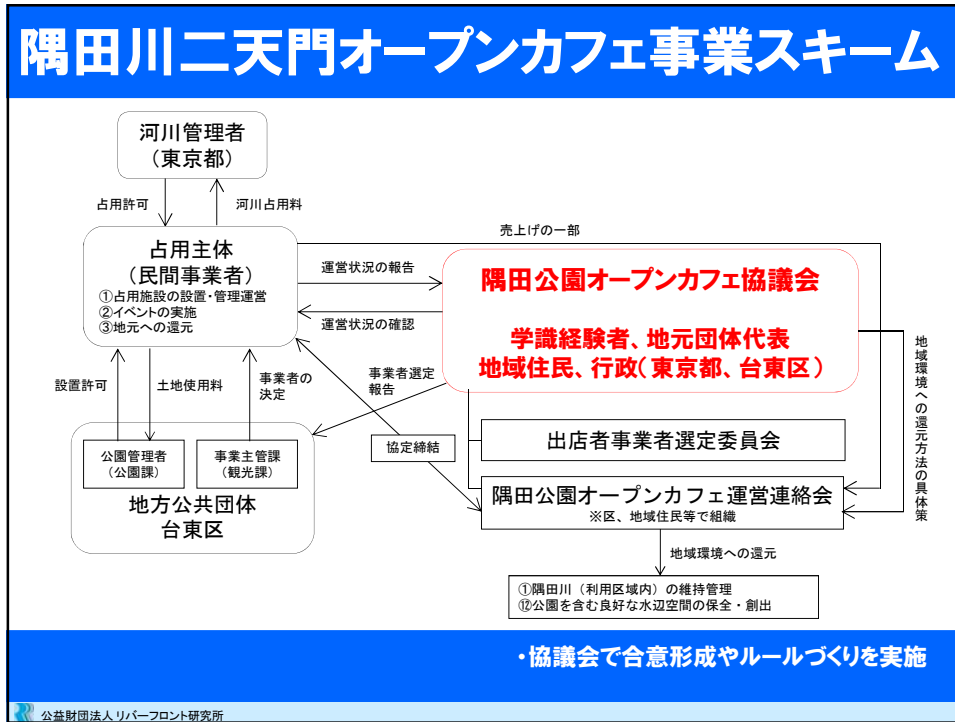
## 隅田川二天門オープンカフェ

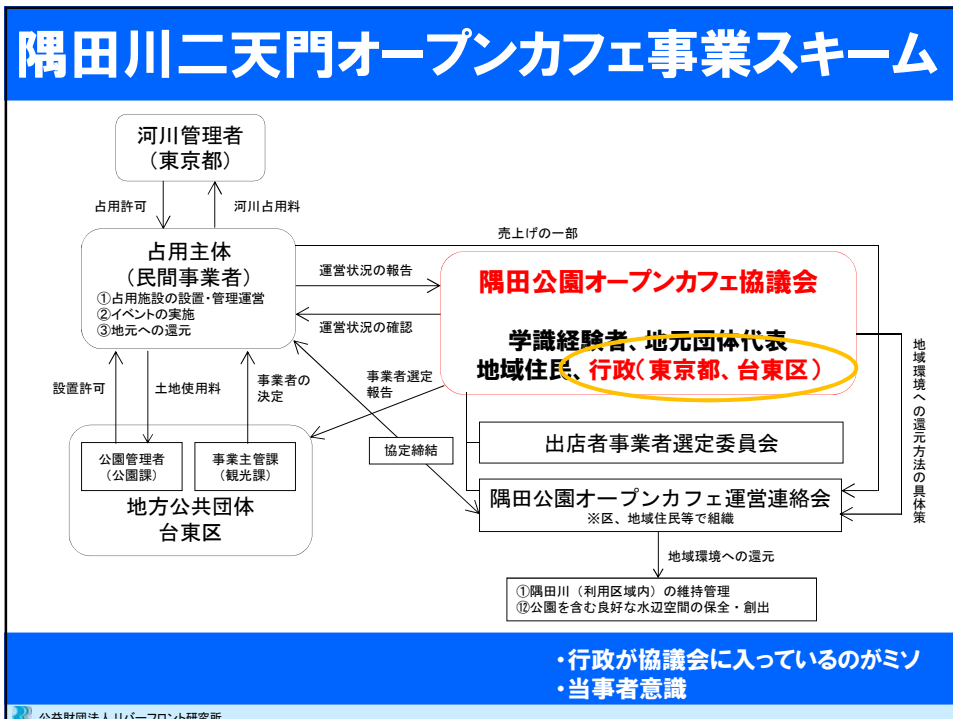
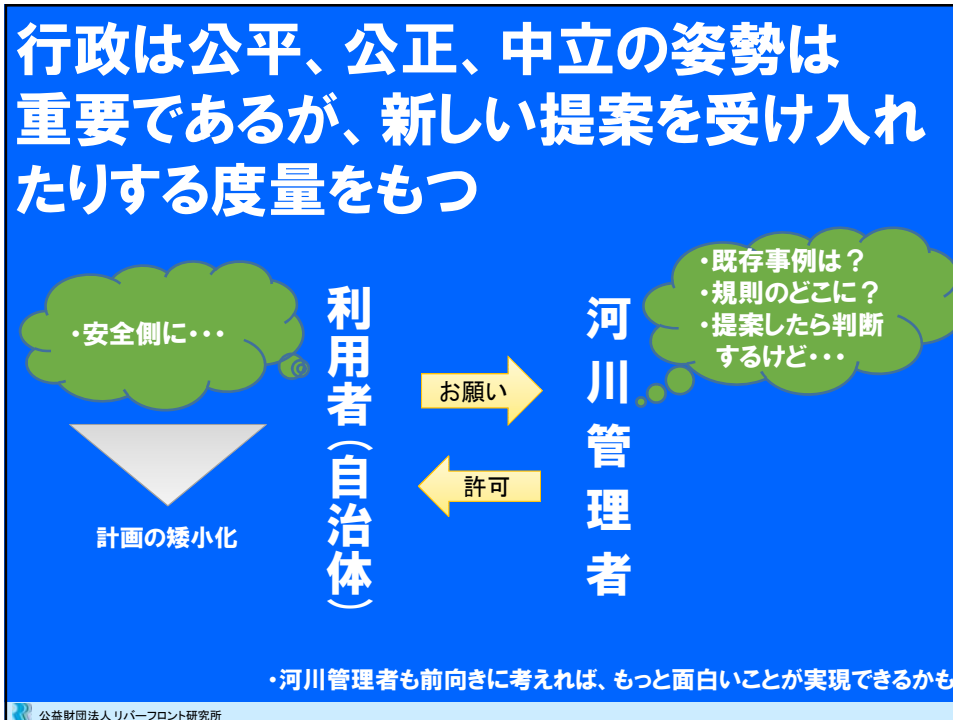


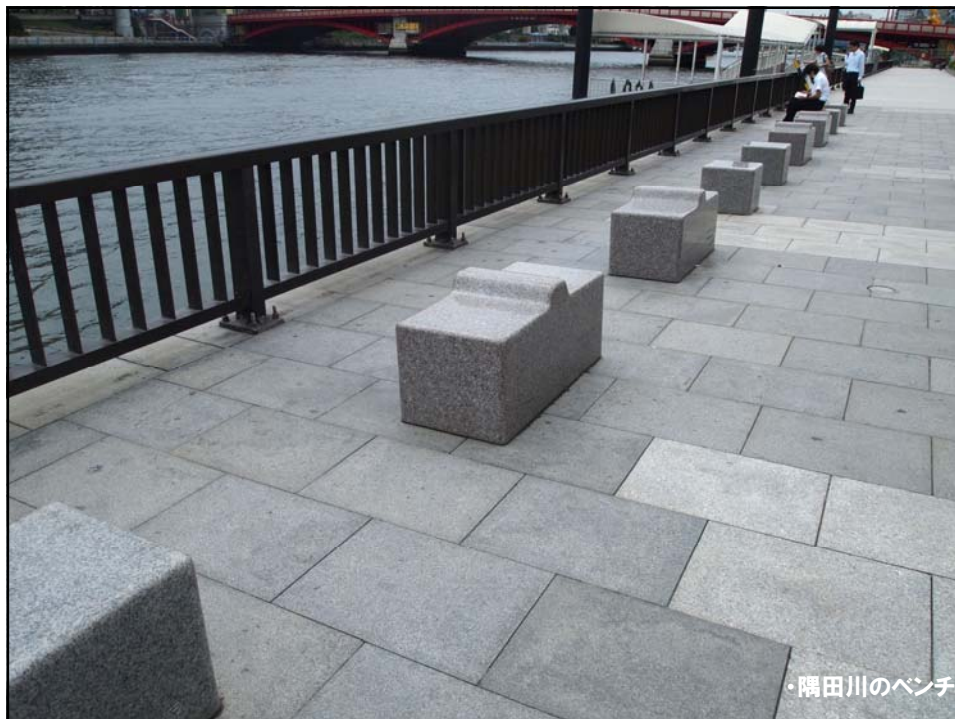
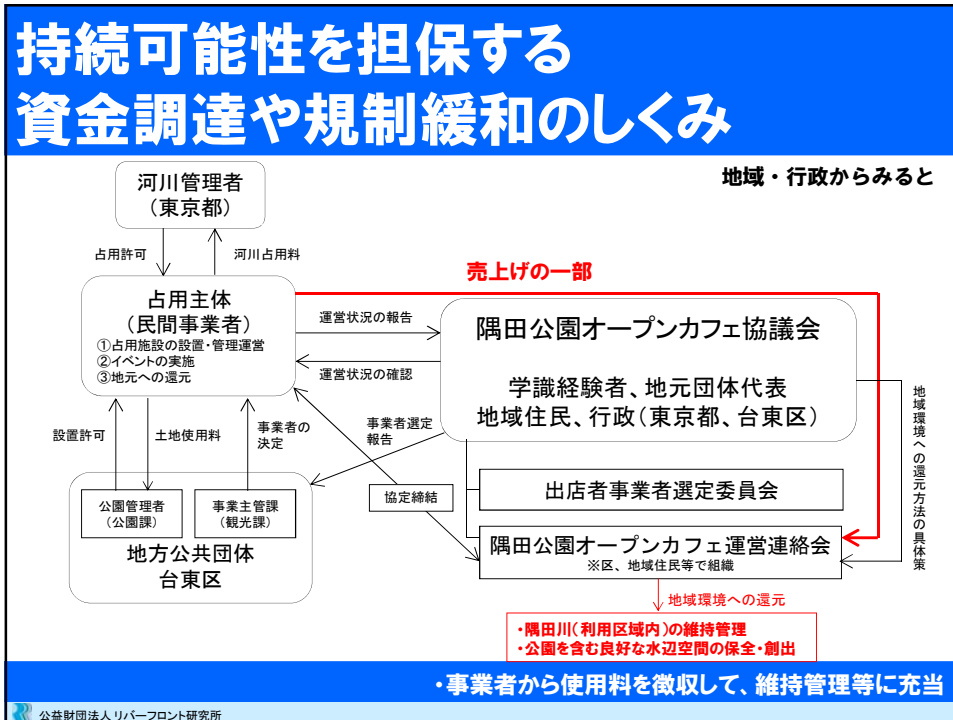
・都内初の特例使用、民間事業者が占用

公益財団法人リバーフロント研究所











# 水辺とまちのソーシャルデザイン って？

公益財団法人リバーフロント研究所

